



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4516 号 2018.7.29 発行

発達障害の子ども支援施設復旧を 真備の「ホハル」、全国から資金

山陽新聞 2018年7月28日



看板の「ホハル」の文字下
まで水没した=8日
再開に向け庭の人工芝を洗
浄する滝沢貴祥さん（左）
らスタッフ=26日



西日本豪雨の濁流は、
東日本大震災をきっかけに横浜市から移住して
きた教師一家が発達

障害のある子どもたちを支援するため、4月に開設した放課後等
デイサービス「ホハル」（倉敷市真備町尾崎）のみ込んだ。水
没した施設の被害状況をSNS（会員制交流サイト）などで発信
し支援を呼び掛けたところ、クラウドファンディングに400万円以上集まり、8月の再
開を目指し「超特急」で復旧作業を続けている。

ホハルは、震災後、岡山県美咲町に自主避難した縁から昨年県内に移住した特別支援学
校の元美術教師で、美術家の滝沢達史さん（45）＝倉敷市＝と家族が中心となり運営。
児童福祉施設の施設長を長年務めた母・久美子さん（71）、元小学校教諭の弟・貴祥さん
（41）＝井原市＝らが、真備町と矢掛町の小中高生10人を放課後に預かっている。

長時間の座学が難しい子には秘密基地の設計図作りを通して計算を教えたり、文字が苦
手な子はリズムを付けた音読で理解を促したりと、特性に応じプログラムを工夫。子ども
たちも慣れて、地域にもなじんできたころ、豪雨に襲われた。

真新しかった平屋の施設（約70平方メートル）は、骨組みしか利用できなくなり、机
やおもちゃ、教材は泥にまみれ使えなくなった。だが「環境の変化が苦手な子が多く、体
調を崩した子もいる。夏休み中の居場所も必要」と、被災翌日から友人たちの手を借り、
汚泥のかき出し、施設の洗浄などを急いだ。

同時に、クラウドファンディングで施設修繕費や教材費などの支援を呼び掛けると、9
日間で目標の400万円を上回る寄付が470人以上から寄せられた。すでに内装のやり
直しに着手しており、8月11日に再開する方針。今後は利用者以外の子も受け入れる開
放日も設ける予定だ。

「船に帆を張る」から名付けたホハル。達史さんは「予想を超える支援、応援をもらっ
た。子どもが笑顔で過ごせる場所を早急に確保し、保護者や真備町を少しでも支えたい」
と、再び前を向いて進む。

講演 多様な保育リード 目の前の課題、認識が出発点 駒崎弘樹さん、関大で

毎日新聞 2018年7月28日

さまざまな福祉事業を展開する認定NPO法人「フローレンス」の代表理事、駒崎弘樹さん（38）が20日、大阪府吹田市の関西大で講演した。学内外の学生や社会人ら150人以上が熱心に耳を傾けた。

駒崎さんは大学生の時、発熱した子供の看病で仕事を1週間以上休んだところ解雇されたという一人の女性の話を聞いて、訪問型の病児保育事業を始めようと決意。2004年にフローレンスを設立し、病児保育のほか、待機児童の解消に向けた小規模保育▽たんの吸引など医療的ケアが必要な子供を受け入れる日本初の障害児保育▽表面化しないために支援が行き届きにくい貧しい家庭などに食品を届ける活動ーなど、主に育児を巡る事業に取り組んでいる。



自らの活動について講演する認定NPO法人フローレンス代表理事の駒崎弘樹さん＝大阪府吹田市の関西大で2018年7月20日、須藤唯哉撮影

また、これまで政治家に直接申し入れするなど、政治や行政を巻き込みながら既存の制度にとらわれずに問題解決を促してきたことを紹介。利用者からは、「非正規雇用で生活が苦しかったけど、子供を預けて会社を休まないようになったら正社員になれた」などの声が寄せられたことも披露

した。

身近なところに社会問題を見だし、解決に奔走してきた経験を踏まえて、駒崎さんは「半径5メートルの中にいろいろな課題がある。その課題を認識していくことが解決への一歩になる」と呼びかけた。

終盤には学生たちからの質問が相次いだ。「行政や政治と付き合う上で気をつけていることなどポイントを教えてほしい」と発言した男子学生に対しては「やみくもに接近してもだめ。政治は超党派でどの党とも対等に付き合わなければいけないし、行政にはロジック（議論の筋道）をしっかりとって話さなければならない」などと丁寧に回答した。【須藤唯哉】

日弁連 「障害者差別解消法に国会も対象に」意見書公表 毎日新聞 2018年7月28日

日本弁護士連合会は、障害者差別解消法に国会も適用の対象とする規定を速やかに設けるよう求める意見書を公表した。2016年5月の国会審議で、筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者の参考人招致が「質疑に時間がかかる」などとして実現しなかった問題が起き、日弁連が対応を協議していた。

同法は16年4月施行。内閣の行政機関や地方自治体に障害者への「合理的配慮」などを義務付ける一方、国会や裁判所については「三権分立の観点から自律的に必要な措置を講じることとすることが適当」として適用対象外とされている。

これに対し、意見書は「国会の自律的措置に任せていたのでは、差別を根絶することが困難」と指摘。「国会における差別禁止を明記する法的手当てが必要」と訴えている。

さらに「障害のある人もない人も共に被選挙権が実質的に保障され、議員活動が保障されるよう国会議員に対する差別禁止が法令上規定されるべきだ」との見解も示した。意見書は17日付で衆参両院議長に提出された。

日弁連は13年、「裁判所の合理的配慮義務」の規定を民事訴訟法に設けることなどを求める意見書も公表したが、立法化には至っていない。【武本光政】

旧優生保護法 三重7機関1市、関連資料を確認

毎日新聞 2018年7月28日

旧優生保護法下で障害者らに強制不妊手術が行われた問題で、三重県は27日、県内の

市町や医療機関、障害者施設などを調査した結果、7カ所の医療機関と1市でカルテや手術台帳など関連資料が確認されたと発表した。

ただ、県立病院以外は、個人情報保護の観点から県が詳細な情報を示しておらず、強制不妊手術の対象者かは特定できないという。

県によると、今回の調査結果には、既に県立2病院で見つかった女性計3人の強制不妊手術の資料も含まれる。新たに確認された1市分は、知的障害者施設への入所申請の際に提出された健康診断書に、医師の所見として不妊手術をしたとの記載があった。

調査は歯科を除く全医療機関など1776カ所を対象とし、1747カ所(98.4%)から回答があった。【田中功一】

7割がゲノム編集容認、米調査 赤ちゃんの先天疾患治療なら

西日本新聞 2018年07月28日

【ワシントン共同】米世論調査機関のピュー・リサーチ・センターは27日までに、先天的な病気を治療するために赤ちゃんに「ゲノム編集」の技術を使うことを容認できると考える人が、米国で72%に上ったとする意識調査結果を発表した。「頭を良くする」など赤ちゃんの能力増強に使うことは80%の人が反対した。世代を超えて影響が及ぶ恐れがある、人の受精卵への使用も65%が否定的だった。

生命の設計図とされる遺伝情報を精度良く改変できるゲノム編集技術だが、人への応用はまだ研究段階で、安全性は確立していない。期待の大きさと不安の両面を示す結果となった。

出産時の対応遅れで障害、1億3千万円賠償命令 読売新聞 2018年07月28日

出産時に適切な措置が取られなかったため、女兒(6)に脳性マヒなどの障害が残ったとして、岡山市の両親が岡山中央病院(岡山市北区)を運営する社会医療法人「鴻仁会」を相手取り、慰謝料など約2億円を求めた損害賠償請求訴訟の控訴審判決が26日、広島高裁岡山支部であった。松本清隆裁判長は、原告側の請求を棄却した1審・地裁判決を取り消し、病院側に約1億3000万円の支払いを命じる判決を言い渡した。

母親(37)は2011年8月に破水。女兒は帝王切開で生まれたが、首にへその緒が巻き付き、仮死状態だった。病院は蘇生を試みたものの、別の病院から来た小児科医が気管挿管を行うまで低酸素状態が続き、女兒に障害が残った。

1審判決は、気管挿管の遅れについて病院側の過失を認めたが、障害との因果関係は否定し、原告の請求を棄却した。高裁判決では、病院側は日本産科婦人科学会のガイドラインに沿った対応をしておらず、医師や助産師が母親の監視を怠ったために帝王切開の判断が遅れたとし、障害との因果関係も認めた。

判決を受け、母親は「娘に障害がなかったらどんなふう to 育ったのかな、と時々考える。病院には同じような被害者がでないよう対策をとってほしい」と話した。鴻仁会は上告する方針といい、「コメントを控える」と述べた。

「命を分けない社会を」 東京で優生保護法考える集会 京都新聞 2018年7月29日

特定の障害や疾患を「不良」と位置付け、強制不妊手術を合法化した優生保護法(1948~96年)との向き合い方を考える全国集会が28日、東京都目黒区の東京大駒場キャンパスで開かれた。各地の被害者や京都ゆかりの支援者らが、被害救済に消極的な国に対し、事実の検証と謝罪、補償の働きかけを強めていくことを確認した。

集会は、「優生手術に対する謝罪を求める会」などの市民団体が主催。国家賠償請求訴訟を起こしている宮城県と東京都の原告を含む約140人が参加した。

16歳の時に断種され、5月に提訴した宮城県の70代女性は「闇に葬られては困るので、20年間声をあげてきた。手術をさせられた時から56年の道のりは、とても苦しく長かった。国は謝罪してほしい」と涙ぐんだ。京都市から同県に転居した「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」の横川ひかりさん（34）は、裁判の報告集会や学習会を続ける理由を「世間の注目の度合いが裁判にも影響する。地元で関心を高めていくことが大事」とした上で、「命を分けない社会をつくっていききたい」と語った。

優生保護法をテーマにした全国集会で宮城県内の被害者支援について紹介する横川さん＝東京都目黒区・東京大駒場キャンパス

被害救済に向けた各地の草の根の活動報告もあり、京都府内の障害当事者らでつくる「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会」は、府に働きかけて被害の相談専用ダイヤル設置につなげたり、府議会で被害者救済を求める意見書が採択されたりしたと紹介した。

宮城、東京、北海道、熊本の男女7人が1月以降、国を相次いで訴えているが、厚生労働省は「当時は合法」との姿勢を崩していない。全国弁護団共同代表の新里宏二弁護士は「20年間放置された被害は国が穏健的にやってくれるほど甘くない。新しい被害者がどんどん声をあげることが国を追い込むことになる」と指摘した。



もう二度と 相模原殺傷事件2年 低賃金、過酷な現場 施設職員、苦悩深く 被告の心情「分かる」自分が怖い

毎日新聞 2018年7月29日

「日常業務に追われると利用者さんの言動が理解できない時に、思わず手が出そうになる瞬間がある」と話す障害者支援施設の男性職員＝関東地方の入所施設で25日、上東麻子撮影

障害者施設殺傷事件が起きた相模原市の「津久井やまゆり園」と同じ障害者支援施設は全国に約2500カ所あり、14万6400人以上が暮らす。施設からグループホームなどに生活の場を移す「地域移行」が進み、施設には重度・高齢の障害者が残る。人手不足の中、低賃金で働く職員たちの悩みは深い。【上東麻子、塩田彩】

「事件の被告は絶対許せない。でも、日々の業務に忙殺されると、どこかで『気持ち分かる』と思ってしまう自分が怖い」。やまゆり園とは別の関東地方の入所施設で働く男性職員（34）は、そう打ち明ける



障害児ら集団保育 港区、新規施設に専用クラス 産経新聞 2018年7月29日

港区は、医療的ケアの必要な児童や障害児らの保育ニーズに対応するため、平成32年1月に開園する区立元麻布保育園（同区元麻布）に専用クラスを設置する。区内の保育所で障害児らを専門に集団保育を行うのは初。区によると、障害児らへの集団保育は施設のバリアフリー化や、保育士らに医療的な専門知識を必要とするなど課題が多く、通常クラスと併設する保育所は珍しいという。

同園は、0～5歳児クラス定員180人のほか、医療的ケア児・障害児クラス定員20人程度を設ける。専用の保育室を設けるが、児童の状況に応じて一緒に集団行動や行事を行う予定で、相互理解や幼少期の成長を促す刺激になることも期待されている。

原則として、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童に対して1人、障害児2人に対して1人の専任の保育士を配置し、看護師は常時1人以上を配置する。車椅子の利用など家庭からの送迎が困難な場合は、福祉車両を活用した送迎支援も行う予定だ。

区では29年度から医療的ケアが必要な児童に対してベビーシッターを派遣しており、

6月1日時点で6人が利用中だという。

区は「経験や課題を蓄積し、今後の支援のモデルケースに発展させていきたい」としている。

女子生徒を旅行に誘った教諭ら4人を懲戒処分 大阪府教育庁

産経新聞 2018年7月27日

大阪府教育庁は27日、女子生徒を旅行に誘うなど不適切な行為をしたとして、特別支援学校の男性教諭(58)を減給6カ月(10分の1)とするなど、教諭4人を懲戒処分とした。同庁によると、男性教諭は今年3月末以降、女子生徒の補習を指導した後で校外へ連れ出し、食事をおごったり、文房具を買い与えたりした。さらに「勉強なしで遊びに行こう」と声をかけ旅行に誘ったという。

ほかに懲戒処分を受けたのは、水泳部の指導中に体罰をした府立高の男性教諭(40)＝減給4カ月(同)、授業中に生徒に暴言を浴びせた府立高の男性教諭(44)＝減給1カ月(同)、手続きを取らずに欠勤した府立高の女性養護教諭(63)＝戒告。

特養の6割超が介護人材不足 空床あるのに受け入れ制限 朝日新聞 2018年7月28日

6割超の特別養護老人ホーム(特養)が介護人材の不足に陥っており、そのうち1割は利用者の受け入れを制限している――。そんな調査結果を独立行政法人福祉医療機構が27日、発表した。調査は今年2～3月、全国の特養3304施設を対象に、インターネットで実施。有効回答数は628施設(19・0%)だった。1月1日時点での施設の要員の過不足について尋ねたところ、回答した施設の64・3%にあたる404施設が「不足」と回答した。不足と回答したうち50施設(12・4%)が、特養本体の施設や併設するデイサービスやショートステイで「利用者の受け入れを制限している」と答えた。特養本体で受け入れ制限をしていると回答した20施設では、1施設あたり平均11・1床が空いていた。また、アンケートに回答したうちの103施設(16・4%)が外国人の職員を「雇用している」とし、平均は2・6人だった。介護需要が高まる中、人材不足が改めて浮き彫りになった調査結果について、同機構は「働きやすい環境作りによって人材不足を解消し、既存施設の十分な活用が必要だ」とコメントしている。(船崎桜)

【主張】自治体改革 人口減に耐える新制度を

産経新聞 2018年7月29日

高齢者数がピークを迎える2040年頃になっても、行政サービスを滞りなく提供し続けるにはどうすべきか。

総務省の有識者研究会が人口減少社会をにらんだ自治体の在り方について報告書をまとめた。

人口や面積に関係なく、個々の市町村が全分野の施策を手掛ける「フルセット主義」からの脱却を求めた。都道府県と市町村の2層構造を改め、都道府県が柔軟に小規模市町村の機能を補う必要性にも踏み込んだ。

その上で、複数の市町村で構成する「圏域」を行政主体として制度化することを打ち出した。都道府県や市町村とは異なる実質的な「第3の自治体」構想だ。

少子高齢化が進めば、税収は落ち込み、自治体職員の確保が難しくなる。職員が半数になることも見越さなければならない。報告書の提言は一考に値しよう。

これを受けて、首相の諮問機関である地方制度調査会が検討を始めた。報告書の課題や問題点も含め、人口減少に耐えうる地方自治の新たな形を示すべく積極的な議論を期待したい。

現行でも自治体連携の枠組みは存在する。だが、多くは図書館の相互利用など無難な協

力にとどまっている。「圏域」を制度化するのは、利害がぶつかる難題への対応のためだ。これに対し、既存自治体などからは「小規模自治体の衰退が加速する」「国による押しつけであり、地方自治に反する」といった批判が出ている。

6月の山形県庄内町議選では、立候補者が定数を下回った。手をこまねいていても行き詰まる。

むろん、枠組みを広げるだけでは不十分だ。

職員数が半減しても地方自治が機能するには、情報システムや事務作業を標準化することはもとより、人工知能（AI）などを使った大胆な業務の効率化が不可欠となる。

さらに一歩進めて、人口減少時代に自治体が担うべき業務の範囲を規定し直し、仕事量自体を減らすことも求めたい。

住民の協力を求める努力も重要だ。人口減少が進んだ地域では、住民組織が行政機能の一部を肩代わりする事例もみられる。

人口減少はあらゆる分野で改革を迫る。過去の常識にとらわれているときではない。

社説：相模原事件2年 社会に潜む差別を絶て 京都新聞 2018年07月28日
相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が犠牲になった殺傷事件から2年がたった。

「障害者はいなくなればいい」と語った植松聖被告の差別的な主張は私たちに衝撃を与えた。

だが、障害者など社会的弱者・少数者に対するゆがんだ差別意識は、いまだに社会に根強く潜んでいるのではないか。

どう乗り越えていくのか、重い課題が突き付けられたままだ。

事件は、全国の障害者に大きな不安を与えた。共同通信が6～7月に障害者216人から回答を得た調査では、事件によって心や体に不調を訴えた人が3割にのぼり、不眠や外出への恐怖感を訴える人もいた。「病気がうつる」「国の税金を使っている」などと言われた経験を持つなど、差別や偏見に苦しむ姿もうかがえる。

障害者を普通の人とは異なる存在として見下す社会の意識は、今に始まったことではない。

今年に入り、旧優生保護法下で知的障害がある人たちへの強制的な不妊手術が各地で行われていた問題が次々と報じられた。障害者を社会から排除する考え方が連綿と続いてきたことを意味する。

この非人道的な措置について国の謝罪は行われておらず、救済策が政治の場でようやく検討され始めた段階だ。相模原事件を生み出した背景には、障害者に関するこうした社会全体の感度の鈍さがあったように思える。

最近、自民党の杉田水脈衆院議員が性的少数者（LGBT）カップルに関し「子どもをつくらない」「『生産性』がない」と月刊誌に寄稿し、批判を浴びた。

「障害者は不幸をつくることしかできない」「生きる価値がない」とした植松被告の主張と底流でつながっていないだろうか。

このような問題が繰り返されているのは、社会的弱者・少数者は堂々と生きられない。世の中にはますます閉塞（へいそく）感が漂うだろう。

23日に行われた神奈川県主催の追悼式では、亡くなった人たちのエピソードが読み上げられたが、氏名は伏せられたままだった。ネットなどで攻撃されるのを懸念する家族が多いことを物語る。

事件を繰り返さないためには、犯行に至った動機を解明し、その過程や対応を社会全体で共有することが重要だ。それには刑事責任を追及する裁判では限界がある。

県などを中心に、専門家の協力も得て調査・検証を行う組織をつくれぬか。事件を風化させず、語り伝えていく知恵が必要だ。

社説：自転車の事故 潜む危険を理解しよう

中日新聞 2018年7月28日



自転車は手軽な乗り物だが、事故は起き続けている。利用法を誤ると人を傷つける凶器にもなる。便利さにばかり目を向けず、潜む危険をしっかり理解して安全に快適に利用したい。

まず申し上げたいのは、自転車は道路交通法上は「軽車両」、つまり車の仲間だ。決して歩行者の延長にある乗り物ではない。

その思いを強くしたのは元大学生が起こした事故の裁判である。

検察によると、被告の元大学生は両手を自転車のハンドルに添え右手に飲み物、左手にスマートフォンを持ち、左耳にイヤホンをしていた。少なくとも五～六秒はスマホを見て脇見運転をしていたという。高齢者と衝突し二日後に死亡させてしまった。元大学生は重過失致死罪に問われ検察は禁錮二年を求刑した。

自転車の速度は一般的に時速十五キロ程度といわれる。仮にそうだとすると二十メートル近く前を見ないで移動していたことになる。事故を起こせば自分だけでなく相手方も死傷させる乗り物だということを再認識してほしい。

自転車が関係する事故は減少傾向だが、それでも二〇一七年には九万件を超えている。自転車の通行区分は車道の左側だ。信号や標識を守り夜間はライトを点灯する。携帯電話やイヤホンの使用、二人乗り、傘差し運転は違反行為になる。安全運転を心掛けることは自動車運転と同じである。

自転車の事故でも五千万円を超えるような高額な損害賠償を認める判決が度々出ている。自転車向けの保険は種類が増えた。こうした知識の周知も進めたい。

事故防止には車と歩行者と通行する空間を分けることだ。自転車の活用が盛んなスウェーデンのストックホルムでは三者を分離した通行帯＝写真＝を設けている。ヘルメット姿の自転車利用者が快適に走っている。

最近では東京都内を自転車で巡る外国人観光客が増えた。道の狭い日本でも、見直せるところはあはずだし、見直すべきである。自転車レーンは少しずつ増えてきている。

(社説) わたしたちの現在地 深まる危機に目を凝らす 朝日新聞 2018年7月29日

うその答弁に文書の改ざん、言いのがれ、開き直り――。民主主義をなり立たせる最低限のルールも倫理もない、異常な国会が幕を閉じて1週間になる。

豪雨被害、そして酷暑に人々の関心は移り、不都合なもろもろを、このままなかったことにしてしまおうという為政者の思惑が、少しずつ、しかし着実に世の中を覆っていく。

私たちの日本社会はいま、危うく、きわどい地点にさしかかっているのではないか。

■忠誠が生み出す罪悪

来月3日まで東京・岩波ホールで公開されている映画「ゲッベルスと私」の主人公ブルンヒルデ・ポムゼルは、第2次大戦当時、ユダヤ人虐殺を進めたナチスの宣伝相ゲッベルスの秘書として働いた。顔に深いしわが刻まれた103歳が語る。

「私は、言われたことを忠実にやっていた」

彼女が担った役割は、ナチスの犯罪のごく末端にすぎない。だがそうした小さな悪の集積が大きくなるとなり、当時のドイツを破滅に追いやった。

「私に罪はない」とポムゼルは言う。たしかに自分もその一人ではあった。でも、みんなが同じく加担したのだ、と。

ナチス親衛隊の元中佐で、ユダヤ人を強制収容所や絶滅収容所に送りこむ実務責任者だ

ったアドルフ・アイヒマンを思い起こす人も少なくないだろう。

戦後逃亡して1960年に逮捕された彼もまた、自らの裁判で、上司の命令と当時の法、つまり総統ヒトラーの意思に忠実だったままで、自分に罪があるとは感じていないと述べた。法廷を傍聴した政治哲学者のハンナ・アーレントは、権威への追従が重大な罪につながる「悪の陳腐さ」を指摘している。

大きな流れのなかで一人ひとりの罪の意識は薄まり、上に立つ者の意を踏まえた無責任の構造が、「悪」を行うことへの抵抗をなくしていく。

■奇っ怪な記録と記憶

ナチスの所業と安易に対比することはできない。だが、森友問題でこの国の官僚が見せた態度に、相通じるものを見る。

「文書の廃棄や改ざんの方向性を決定づけた」とされる当時の理財局長の下、多くの財務省職員が、およそ公務員にあるまじき行為に手を染めた。

そもそも、優秀な官僚のはずの局長は、改ざんに走る以前に、なぜ基本的な事実関係すら確認せずに「記録はない」と虚偽の国会答弁をしたのか。この根本的な疑問に、財務省の調査報告書は答えていない。

はっきりしているのは、「私や妻が関係していれば、首相も国会議員も辞める」と安倍首相が国会で発言した直後から、廃棄と改ざんに向けた動きが始まったということである。

もう一方の加計学園問題でも不可思議な話が尽きない。

元首相秘書官は、首相に不利に働く事実は頭の中からきれいに消えてしまい、その逆については鮮明に覚えているという、特異な記憶力を披瀝（ひれき）した。

もうひとつ。獣医学部の新設をめぐる学園理事長と首相が面会していた旨の記載が、愛媛県の文書に残っていた。本当ならば、これまでの首相の答弁は根底から崩れる。すると突然、学園の事務局長が「私が県に誤った情報を伝えた」と言い出した。面会がないとしたら、前後の事実のつじつまが合わなくなるのに、お構いなしである。

ジョージ・オーウェルの小説「一九八四年」の世界では、歴史は常に支配者の都合で書き換えられる。反抗した主人公は捕らえられ、「党」があらゆる記録や、個人の記憶まで管理するのだとたたき込まれる。

首相の周辺で起きていることは、この約70年前に書かれた逆ユートピア小説に重なる。

■手遅れになる前に

黒を白と言いくるめる。国会を愚弄（ぐろう）し、反対意見にまじめに向きあわない。権利や自由を縛る法律を力づくで制定し、憲法を軽んじる。そんなことを続けても内閣支持率は底堅い。

不満はあるが、経済はそこそこうまく回っているようだし、何よりとって代わる適任者が思い浮かばない。モリカケ問題が日々の生活に直接悪い影響を及ぼしているわけでもない。そんなところが理由だろうか。

だが民主主義は、適正な手続きと真摯（しんし）な議論の交換があってはじめて成立する。その土台がいま、むしばまれつつある。

危機の兆候を見逃したり、大したことにはなるまいと思ったりしているうちに、抜き差しならぬ事態に立ち至る。歴史が警告するところだ。

そうさせないために何をすればいいか。政治への関心を失わず、様々なルートや機会を通じて、社会とかがわり続ける。あきらめずに行動し、多様な価値観が並び立つ世界を維持する。それらを積み重ねることが、暮らしを守る盾になるだろう。

なんだか息苦しい。そう感じたときには、もう空気が切れかかっているかもしれないのだ。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行